
小学校高学年教科担任制 をすすめるために

令和6年4月 島根県教育庁 教育指導課

1.本県における小学校高学年教科担任制に関わる加配の趣旨

小学校（義務教育学校の前期課程を含む）において、教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導と中学校の学びにつながる系統的な指導を充実し、児童一人一人の確かな学力を育むとともに、小学校から中学校への円滑な接続、教員の負担軽減を図る場合に教員定数を加配するもの。

2.小学校高学年教科担任制推進により期待される効果

小学校高学年教科担任制を推進することにより、次の効果を期待することができます。

①授業改善による、児童の学習内容の理解や学力の向上

- 教材研究の深化等により、高度な学習を含め、教科指導の専門性を持った教師が多様な教材を活用してより熟練した指導を行うことによる授業の質の向上
- 児童の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化

②専門性の高い教科指導を行うことができる教員の育成

- 教科指導の専門性を持った教師による校内研修の充実などを通じた教師の教科指導の質の向上

③中学校での学習・生活に順応するなど小学校、中学校の円滑な接続

- 小・中学校間の連携による小学校から中学校への円滑な接続（中1ギャップの解消等）

④児童を多面的に見取ることによる指導・支援の工夫

- 複数教員（学級担任・専科教員）による多面的な児童理解を通じた児童の心の安定

⑤教員の担当教科の減少や授業準備の効率化による、時間外勤務の縮減

- 教師の持ちコマ数の軽減や授業準備の効率化による学校の教育活動の充実や教師の負担軽減

3.先進事例からみる小学校高学年教科担任制のメリット

○先行事例の調査研究の結果より

▷授業の質の向上／学習内容の理解度・定着度の向上

□アンケートの児童回答の結果

「勉強が分かるようになった」 肯定的回答が93%となった小学校がある

□教材研究の充実⇒各教科の面白さ・魅力をより児童に伝えられるようになった

→・児童の学びへの姿勢、意欲の向上に繋がっているという職員の実感

→・教師の担当教科の減・授業担当外の時間の増に伴う教材研究の充実

・同じ授業を複数回実施することによる授業改善の推進や児童の学習内容の理解や学力の高まり

▷小・中学校間の円滑な接続

□アンケートの回答

「小学校の時に教科担任制での学習は、中学校での学習・生活に慣れることに役立ったか」

「役立った」との回答 対象教科を1～3教科とする小学校：67.9%

対象教科を6教科以上とする小学校：77.8%

□中学校教員による乗り入れ授業⇒児童が中学校に進学した際に知っている教員がいることの心理的影響は大きいとの声

→児童が安心して進学し、中学校での学習・生活に順応しやすいといった点で小・中学校間の円滑な接続に寄与

▷多面的な児童理解

□アンケートの回答

「授業以外でいろいろな教員と話す機会が増えたと思うか」 肯定的回答：74%

「悩みや相談ができる教員が増えたか」 肯定的回答：57%

□従来は学級担任しか知らなかった児童の様子を学年間の職員で共有できるようになり、生徒指導上、有効だったという声

→・複数の教師が教科指導に当たることを通した、多面的な指導・支援

・学級担任以外にも相談できる職員がいる児童の増加

▷教員の負担軽減

□高学年学級担任の時間外勤務が月当たり平均3時間程度減少した小学校の例

→・学級担任の授業担当外の時間が増えることによる教材研究の充実等と時間外勤務の縮減

・授業交換を実施する場合を含めた授業準備の効率化

4.PDCAサイクルを意識した小学校高学年教科担任制の推進の具体例

Plan 計画

P 各校の実態に応じてねらいを明確にした導入

文部科学省発行の「小学校高学年教科担任制に関する事例集」3ページの「教科担任制導入の目的・趣旨や効果について」では、以下のとおり制度を導入する目的や趣旨を各校の実態に応じて明確にする重要性が示されています。

教科担任制を導入する目的や趣旨について、明確にすることが出発点となります。各事例の「導入の主なねらい」を御覧いただくと、様々な目的や趣旨について、各学校や地域の実情に応じて、理解しやすく、明確なものにしていることが見えてきます。

「小学校高学年における教科担任制に関する事例集」令和5年3月文部科学省より抜粋

<全国の先進校における導入のねらい>

- ・教師の専門性を生かした授業の質の向上
- ・専科教員による専門性を生かした授業の実施
- ・児童の学習意欲と学力の向上
- ・学年団による組織的な学年経営と指導の推進
- ・組織的な生徒指導による多面的な児童理解、学級経営の充実
- ・9年間を見通した学びの実現（中学校教育への円滑な接続を図る）
- ・授業準備の効率化による学校における働き方改革の推進
- ・学級担任の持ち授業時数削減による働き方改革の推進と児童と向き合う時間の確保
- ・教師の専門性の向上 等

「小学校高学年における教科担任制に関する事例集」令和5年3月文部科学省より作成

P 校内指導体制の構築

各校における明確なねらいのもと小学校高学年教科担任制を推進するためには、担当者のみが取り組むのではなく、管理職をはじめとした組織マネジメントによる校内指導体制の構築が重要になります。

具体的な校内指導体制としては、次のような先進事例があります。

- ・学校規模に応じた指導形態などの工夫（担任間の授業交換、複数学校間での指導体制等）
- ・指導形態等に応じた対象教科の選定（複数年度を見越した人事配置計画の策定など）
- ・専科教員にも所属学年を位置づけ、担任との連携を強化
- ・学級担任制から学年担任制への移行
- ・副担任制の導入

「小学校高学年における教科担任制に関する事例集」令和5年3月文部科学省より作成

また、担当者の専門性を生かすことや学級担任等と連携を図ることができるように全国の先進校では、次のような取組が行われています。

- ・児童の学習の理解度・定着度向上の観点及び学級担任の総授業時数などを勘案し、担当教科を決定
- ・職員室内の座席配置を工夫し、当該学年の学級担任と連携して学年全体を指導するという機運を醸成
- ・学年団による組織的な学年経営と指導の推進
- ・固定時間割表を工夫し、学年合同で取り組む学習時間の確保及び学年会を時間割上に設定

「小学校高学年における教科担任制に関する事例集」令和5年3月文部科学省より作成

4.PDCAサイクルを意識した小学校高学年教科担任制の推進の具体例

Do 実行

D 学習指導の工夫

学習指導の工夫については、児童の学習内容の確実な定着に向けた工夫及び教員の力量の向上を図る取組を行っている事例があります。

- 小中9年間を見通した各教科の指導の重点を作成し、それに基づく、授業改善の推進
- 小学校高学年教科担任制の担当者が同学年のクラスで同じ内容の授業を実施
→振り返りを生かした授業改善→教師の資質向上につながる
- 指導の専門性を担保するため、小学校高学年教科担任制の担当者が校内の教科主任として、研修会に参加
→知見等を校内職員に伝達
→学校全体としての教科指導の充実を図る
- 専門性を磨くために、校務支援システムを活用
→事例や教材について他校の教師と情報共有や意見交流を実施
- ワークシートや宿題プリントなどの作成を行ったり、教材を提供したりする
→指導方法・内容の一定程度の共通化を図る
- 単元指導計画案の作成と蓄積
- 同じ教科や担当学級の授業の相互参観
→各教科の見方・考え方を学んだり、担当教科以外での児童の様子を知ったりすることができ、授業改善や児童理解につながっている

「小学校高学年における教科担任制に関する事例集」令和5年3月文部科学省より作成

D 生徒指導の工夫

生徒指導の工夫については、学級担任だけでなく「チームで」「複数で」という視点に立った取組事例があります。

- 児童に関する情報共有（学力、特性、支援の方法等）
→複数の教師で児童の様子を観察することで、いじめや生徒指導上の問題の未然防止
- 週1回の学年会を設定し、当該学年を担当する専科教員も加わった話し合い
→気になる児童や配慮が必要な児童についての情報共有を行う
- 文章による評価（通知表に反映する所見）を教員間で共有
→児童の良さを共通理解することを通して、肯定的な言葉かけを増やす
- 学年会及び専科会をそれぞれ週1回設定するとともに、月1回の教科担任会を実施
- コラボレーションツールを活用して突発的な生活指導や児童情報を共有
→即時対応や児童の成長につながる情報の共有

「小学校高学年における教科担任制に関する事例集」令和5年3月文部科学省より作成

学習指導、生徒指導において、各校で小学校高学年教科担任制の担当者と学級担任が話し合う「場の設定」の工夫が行われており、その場を活用することの有用性や効果が「小学校高学年における教科担任制に関する事例集」（令和5年3月文部科学省）でも示されています。

4.PDCAサイクルを意識した小学校高学年教科担任制の推進の具体例

Check

C 取組状況の評価

「P」計画した内容を「D」実行し、「C」取組状況进行评估することで良好な点、改善すべき点が明確となり、小学校高学年教科担任制をより実態に合った方針で展開することにつながります。

そこで、先進校では、次のような評価を行っています。

- ・ねらいに基づいた振り返りの実施（毎月、毎学期等一定期間での実施）
- ・児童、教師、校長へのアンケート調査（年2回）により成果検証を行う

「小学校高学年における教科担任制に関する事例集」令和5年3月文部科学省より作成

新たな調査を行うことも考えられますが、学校評価に組み込むなど、既に実施している調査に組み込んで実施することも考えられます。

Action

A よりよい事業実施に向けた改善

全国の先進校でも効果ばかりがみられたわけではありません。次のような課題を受けて、改善方法を具体的に検討されています。

- C 授業ごとに教師が教室を移動する必要があるため、休み時間が5分だと時間通りに授業が開始できない場合がある。
→A 時間通りに授業を開始するために休み時間を10分に変更する。
- C 各教師が自身で担当していない教科についての研鑽が進まなくなる。学年が変わったり、教科担任制を推進していない学校へ異動したりする際に不安がある。
→A 教科部会や校内研究・研修を充実させ、学年をまたいで教材研究ができる校内指導体制を構築する。

「小学校高学年における教科担任制に関する事例集」令和5年3月文部科学省より作成

このように効果的な高学年教科担任制を進めていくためには、

- P 明確なねらいのもとに
ねらいを達成するための計画を立て
- D 管理職を中心としたチームで実践し
- C 一定期間でねらいを基に振り返り
- A 改善策をたてる

というPDCAサイクルを意識して実践することが大切になることが分かります。

本書及び文部科学省発行「小学校高学年における教科担任制に関する事例集」を参考に各校の実態に合わせた実践を進めていきましょう。

5.担当者の担当時間等について

高学年教科担任制を実施するにあたり、以下の点についてご留意ください。

- ・年間授業時数の合計は、原則加配人数1名につき700時間以上とする。
- ・算数、理科、体育、外国語を優先教科とする。
- ・高学年での優先教科を原則とするが、学校規模や学校・担当教員の実情に応じて、持ち時間数に余裕がある場合に第3、4学年においても専科指導を実施することや優先教科の実施に加え、要件を満たす教員が他の教科の専科指導を実施することができる。

具体的な時間割等は、各校の実態に応じて設定いただく必要があります。
以下に示す資料に参考となる取組が記載されていますのでご確認ください。



小学校高学年における教科担任制に関する事例集
～小学校教育の活性化に繋げるために～（令和5年3月）

※右の二次元コードからダウンロードできます。




- ①中学校区で連携して、学級担任間の授業交換、専科教員の指導、中学校教員の指導を実施した事例 →P9、10
- ②外国語専科教員が3校を巡回して指導した事例 →P16、17
- ③1校で学級担任間の授業交換、専科教員の指導を実施した事例→P21
- ④1校で学級担任間の授業交換、専科教員の指導、中学校と連携し中学校教員の指導を実施した事例 →P25
- ⑤兼務教員を活用した小中一貫校の事例 →P29、30
- ⑥学級担任間の授業交換、専科教員、加配された中学校教員、加配教員が指導を行った事例 →P34、35
- ⑦学級担任間の授業交換、専科教員、加配された中学校教員が指導を行うと同時に、副担任業務を担った事例 →P39
- ⑧義務教育学校における事例 →P44
- ⑨学級担任間の授業交換、専科教員、少人数授業加配教員等と連携した事例 →P48 参考P49

参考資料

小学校高学年における教科担任制に関する事例集～小学校教育の活性化に繋げるために～（令和5年3月） （文部科学省HP）	https://www.mext.go.jp/a_menu/other/mext_00005.html	
義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議 （文部科学省HP）	https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/159/index.html	

「小学校高学年教科担任制」の情報はEIOSから

しまねの教育情報web EIOS	https://eio-shimane.jp/	
------------------	---	---

※掲載先

トップ / 授業づくり / 小学校 / 小学校高学年教科担任制 / 小学校高学年教科担任制に係る情報